

倉知保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人倉知福祉会
所 在 地	関市倉知928番地
電 話 番 号	0575-22-3498
代表者氏名	理事長 山田 良彦

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	倉知保育園
施 設 の 所 在 地	関市倉知928番地
連 絡 先	電話番号0575-22-3498 FAX0575-23-7666
管 理 者	園長 加藤佐江子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の幼児 118人 満1歳以上満3歳未満の幼児 57人 満1歳未満の児童の幼児 5人
開 設 年 月 日	昭和40年4月1日
事 業 所 番 号	2120551000247

3 サービスの目的・運営方針

倉知保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2, 530. 77 m ²
	園庭	1, 272. 72 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造一部2階建
	延べ面積	1, 258. 05 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	うさぎ1組(0、1歳児クラス)
ほふく室	1室	うさぎ1組(0、1歳児クラス)
保育室	7室	うさぎ2組あか(満2歳児クラス) うさぎ2組あお(満2歳児クラス) ろば組(満3歳児クラス) りす組(満3歳児クラス) しか組(満4歳児クラス) あひる組(満4歳児クラス) きりん組(満5歳児クラス) ぞう組(満5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
図書室	2室	
子育て支援センター	1室	ははこぐさ

5 職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	19	9	10	
栄養士				関市の栄養士に準ずる
調理員	4	2	2	
看護師	1		1	
子育て支援センター	3	1	2	
運転手	1		1	送迎バス運転
会計・事務員	1		1	

当園では、「岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成24年12月26日岐阜県条例第90号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：15～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：15～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：15～19：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：15～17：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時15分から18時15分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時15分から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 送迎

希望者については、園バスによる送迎を実施します（ただし、別途利用者負担有）。

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時40分頃	11時15分頃	14時30分頃	
1歳児	9時40分頃	11時15分頃	14時30分頃	
2歳児	9時40分頃	11時15分頃	14時30分頃	
3歳児		11時30分頃	14時30分頃	
4歳児		11時30分頃	14時30分頃	
5歳児		11時30分頃	14時30分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、口座引き落としとなります。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 1 嘴託医

当園は、以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	今峰クリニック
医院長名	今峰 徹
所在地	関市稻口295
電話番号	0575-21-0501

(2) 歯科

医療機関の名称	谷向歯科医院
医院長名	谷向 務
所在地	関市下有知148-3
電話番号	0575-23-9288

1 2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変・けが等の緊急事態が発生した場合には、応急処置をするとともに至急保護者に連絡します。けがの場合は園から病院へ連れていきますが、保護者の方にも一緒に行っていただきます。

なお、医療機関や緊急連絡先は提出していただいている緊急連絡簿に沿って、対応します。

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者	西田真美子
	・ご利用時間	8:30~ 16:30
・電話番号		0575-22-3498
第三者委員	F A X	0575-23-7666
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	沼田朝子	電話番号 0575-22-6275
	元主任児童委員	
	沼田久男	電話番号 0575-22-4725
	山田みどり	電話番号 0575-22-1869

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14 虐待の防止のための措置

当園では、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じています。

子どもを巡る

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理 有
避難・消火訓練	避難訓練は、毎月1回実施します。 消火訓練は、毎月1回実施します。

16 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険 (東京海上日動)
保険の内容	けがの補償 賠償責任補償
保険金額	通院日額 2,000円 入院日額 3,000円

保険の種類	災害共済 (日本スポーツ振興センター)
保険の内容	けがの補償
保険金額	医療費 5,000円以上のものに給付

17 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当り入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 子どもを巡るさまざまな事件がよく報道され、児童虐待防止法、児童福祉法により子ども虐待の疑いを持った時は、教育委員会、福祉事務所、児童相談所に伝えることが国民の義務とされている。子ども達が安心して安全な環境で生活できるようにすることが大人の義務であると考える。そのため、虐待の疑いを持った時は、上記関係者に伝えること。
- ・ 倉知保育園が作成したホームページその他新聞記事や倉知保育園が許可する情報に、園児、保護者等の名まえ、活動写真が掲載されること。

(同意できないもの等については、お尋ね頂き、その意志をお伝えください。)

社会福祉法人倉知福祉会倉知保育園

園長 加藤 佐江子

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 : 印

園児からみた綱柄 :

保護者の皆様へ

(お手数ですが同意書の記入をお願いします)

当園における保育の提供を開始するに当たり、別紙に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : 倉知保育園

説明者職名 : 園長 氏名 加藤 佐江子

施設利用にあたっての同意書

私は、本書面に基づいて倉知保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

園児名 :

保護者名 : 印

園児から見た綱柄 :

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
副食代	3歳以上児の副食代	月額 4,500円
主食代	3歳以上児の主食、行事のおやつ代	月額 600円
絵本代	保育で使用する月刊絵本代	月額 年少児400円 年中児450円 年長児480円
バス代	協力金（全園児） バスに乗車する子のバス代	月額 450円 月額 2,700円 2人目から1,350円 片道 1,350円 片道2人目から700円

2 時間外保育に係る利用者負担

短時間認定者、標準時間認定者について、それぞれ時間の枠を超えて保育した場合に延長料金として負担していただきます。